

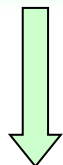
【空き家・空き地の利用申込手順】

空き家バンクの利用申込み手続き

利用希望者(空き家・空き地を買いいたい人、借りいたい人)

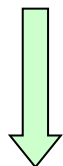


1 空き家の情報提供



- 市は、空き家バンクへ登録した内容のうち、所有者の個人情報を除き、市のホームページなどで情報の提供を行います。
- 空き家バンクの利用手順などの問い合わせは、下記担当までご連絡してください。ただし、登録物件の公開外の詳細情報や契約内容については、利用申込後に情報を提供いたします所有者に直接お問い合わせください。

2 利用申込み



- 空き家バンクへ登録された物件を利用しようと希望される方は、空き家バンク利用申込書(様式第4号)、空き家バンク利用チェックシート(利用者用)に必要事項を記入の上、提出してください。
- 利用申込みができる方は、自身が居住する目的のための利用に限ります。
- 提出先は、下記担当へ持参又は郵送をお願いします。
- 市は、登録した物件へ利用申込みがあった場合、利用申込者へ所有者の情報を連絡いたします。

3 物件の交渉契約

- 市は、利用申込者へ所有者の情報を連絡すると同時に、物件の所有者へ利用申込者情報を連絡いたしますので、その後利用申込者及び物件の所有者の当事者間で交渉を行います。
- ※市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者と利用希望者間で行う物件の売買、賃貸借に関する交渉、契約等に関してはのあっせんや仲介行為は行いません。所有者と利用希望者の両者間の契約等に関する問題については、当事者間で責任をもって解決をお願いします。

利用申込書提出先及びお問い合わせ



〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1
多久市役所 環境課 空き家・空き地対策係
TEL 0952-75-8440 FAX 0952-75-2757